

# 第4回防災まちづくり大賞について

(財) 消防科学総合センター

小 松 幸 夫

## 1. はじめに

自治省消防庁及び当センターでは、平成8年度から実施している「防災まちづくり大賞」を平成11年度においても実施しました(平成11年度で4回目)。本事業では、学識経験者、関係団体、関係行政機関の職員等で構成される「防災まちづくり委員会」(委員長:細野光弘消防庁次長)を設置し、地方公共団体や自主防災組織等における防災に関する様々な取組工夫、アイデアを調査し、特に優れた活動について「防災まちづくり大賞」をおくることとし、「防災まちづくり委員会」において審査、選定を行いました。本稿は、審査結果と受賞事例をまとめたものです。

なお、同大賞の表彰式は平成12年1月31日に行われ、関係団体にそれぞれ大賞がおくられました。

## 2. 調査内容

次のような対象、内容により防災に関係ある優れた取り組みを調査しました。

### (1) 対象者

都道府県、市町村(一部事務組合を含む)、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、少年・幼年消防クラブ、事業所の防災組織、ボランティア団体、NPO等の各種団体、組織

### (2) 調査内容

次の三つの分類にわけて調査を行いました。

- ①防災ものづくり:防災センターなど防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹等における防災面での配慮など、ハード面を中心とする防災まちづくりの取組。
- ②防災ことづくり:防災意識の高揚・啓発や防災マップの作成、自主防災活動など、地域におけるソフト面を中心とする防災まちづくりの取組。
- ③防災ひとづくり:人々の災害対応能力を高めるための実践的な教育訓練講座・研修などの取組。

### 3. 第4回防災まちづくり大賞の表彰について

表彰は、調査内容の分類に関係なく、自治大臣賞(1 団体)、消防庁長官賞(4 団体)、消防科学総合センター理事長賞(5 団体)の合計 10 団体としました。

### 4. 第4回防災まちづくり大賞の結果と受賞事例の概要

各都道府県からの推薦及び一般からの自薦により収集された 97 件に及ぶ事例について、防災まちづくり委員会において審査・選考を行い、第4回防災まちづくり大賞の受賞 10 団体が決定しました。以下に受賞 10 団体とその受賞事例の概要を紹介します。

#### 〈自治大臣賞〉

事例名	『震災サバイバルキャンプイン'99—1000人の仮設市街地づくり』
団体名	震災サバイバルキャンプイン'99実行委員会（東京都）

阪神・淡路大震災級の大地震により広範囲の都市・まちが壊滅した場合、被災地の人々がその地域を離れずに近隣に住みながら復興にあたる生活拠点が必要です。そこで、その生活拠点として商店・医療施設・教育施設等がワンセットになった「仮設市街地」を実際につくり、検証するため、本イベント(実施日時:1999年7月23日～26日、実施場所:国営昭和記念公園の一部)が実施されました。参加者は延べ1300人で、自治体職員や防災関連の研究者・ボランティアから一般市民まで様々な人々が集まりました。

まず、神戸市で使用したものと同型の仮設住宅1棟(6戸)やテント等による自立仮設住宅を建



図1 テント等による自立仮設住宅

設しました(図1参照)。さらに、1日目を被災後1週間、2日目を2ヶ月後の復興初動期、3日目を6ヶ月後の復興まちづくり期、4日目を2年後の仮設の撤去期と想定し、4日間過ごしました。その間は、講演やシンポジウム、ワークショップなどの復興まちづくりに関するイベントも同時に実施されました。

本イベントを通して、復興まちづくり、仮設住宅、仮設市街地、公園の役割、市民の役割など、復興期におけるまちづくりを一般市民から行政担当者まで一緒になって考え、体験することができました。

#### 〈消防庁長官賞〉

事例名	『消火器BOXを！防災伝言板に！』
団体名	葛飾区堀切二丁目西町会 防災部（東京都）

阪神・淡路大震災をきっかけに、堀切二丁目西町会では1995年9月防災部を再生し、防災マニュアル・防災マップ作り、市民消防隊の有効活動方策の検討、各種防災訓練、防災学習などを実施しています。

これらの活動を実施する中で、1999年8月には「消火器BOXの有効利用法」として震災時の情報伝達に役立てることを主眼とした「防災グッズ」を葛飾区役所の協力を得て配備しました(図2参照)。

具体的には、堀切二丁目西町会内の35ヶ所の消火器BOXに防災地図、ホイッスル、懐中電灯、筆記用具、防災マニュアル(行動表)、震災時住民連絡票、ガムテープ・マグネットをワンセットにして消火器BOX内に設置し、迅速な初動体制の確立を目指しています。

本事例により、既存物の有効活用を図りながら、まちの自主防災力を向上させるとともに、住民に対して継続的に防災意識の高揚を図ることができました。



図2 消火器BOX

事例名	『市内全自主防災組織に救助隊を結成』
団体名	焼津市（静岡県）

焼津市では昭和51年度から昭和53年度の3年間で自主防災組織率が100%に達成していますが、阪神・淡路大震災を契機として平成7年12月、住民自ら救助・救出にあたる救助隊を市内全



図3 救助隊の訓練風景

自主防災組織内に編成しました。

それ以降、市では、パール・スコープ・ジャッキ等の救助・救出用の資機材を年次計画で整備するとともに、各救助隊では消防署、団員の指導のもと、ロープ結索、救助資機材取扱等の訓練を定期的実施しています(図3参照)。結成までは、年々、活動面での停滞が見られましたが、この救助隊の結成により自主防災活動を見直すきっかけになりました。

本活動により、大規模災害時における市全体の救助・救出体制は格段と向上するとともに、人的防災力の少ない大規模災害時には地域住民による人命救助活動が重要であるという啓発にもつながっています。

事例名	『視覚障害者のための北九州市「声の防災の手引き」 【安全・安心で「バリアフリー」な街をめざして】』
団体名	北九州市消防局（福岡県）

視覚障害者に対する防災知識の普及と防災意識の高揚を図るため、視覚障害者とその家族のために“音声による北九州市『声の防災の手引き』”を作成しました。

配布対象は市内の視覚障害者(視覚障害3級以上)の世帯で、平成11年7月から朗読方式によるカセットテープを随時無料で配布しています。テープの作成・配布は、消防局防災課を中心に、ボランティア団体、学校、社会福祉協議会等の多くの関係団体の協力を得て実施されました(図4参照)。内容については、視覚障害者に理解しやすい具体的な例を多くあげ、災害予防、災害発生後の対処方法を紹介するとともに、同居する家族に対しても防災上の留意点を呼びかける内容としています。

本事例は、これまで難しかった視覚障害者に対する防災啓発を効果的に実施した好例であり、他の自治体からの問い合わせも数多く、視覚障害者の災害に対する不安を軽減する手段として注目されています。



図4 テープ作成風景

事例名	『「災害時に使う外国人のための日本語」マニュアル（全国版・コミュニティ版）』
団体名	「災害時の日本語」研究グループ（東京都）及び 「弘前大学人文学部国語学研究室（青森県）」

災害発生時に日本語にも英語にも不慣れな外国人住民がより適切な行動をとれるような情報の提供方法についてまとめたマニュアルを作成しました。内容は、外国人に対して、被災後3日間に必要とされる情報の種類を時間軸に沿って示すとともに、やさしい日本語を用いた案文を示しています(図5参照)。

さらに、前述のマニュアルをもとに、それぞれの地域に見合ったマニュアルとして、具体的に弘前市において地域版の作成を試みました(弘前版)。弘前版のマニュアルには、避難所の場所や外国語の通じる病院の位置、国際電話のかけられる公衆電話の設置場所などの地域情報を盛り込んだ地図を、やさしい日本語を使って盛り込んでいます。また、被災者と災害対策本部の間で情報の中継地点となる情報ステーション(市役所、消防本部など)・簡易情報ステーション(郵便局、コンビニなど)の設置を提案しています。

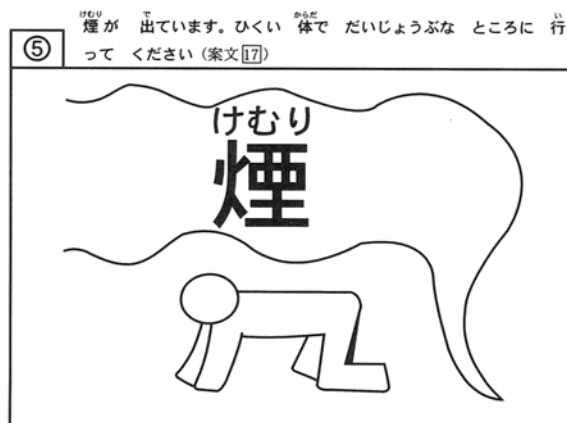


図5 案文例

外国人に対する災害時の緊急情報の与え方に関する研究はこれまで例がなく、本マニュアルにより外国人のための地域に密着した防災システムの基盤ができ、外国人に対する安全・安心なまちづくりへとつながりました。

〈消防科学総合センター理事長賞〉

事例名	『地区別防災カルテの作成及び説明配布』
団体名	札幌市消防局（北海道）

自主防災活動の支援のため、資機材整備、リーダー研修といった従来からの支援に加え、平成 9 年度に防災部と土木部、地域計画部の 3 部からなる会議を設置し、2 年間かけて地区別防災カルテを作成しました。

作成した地区別防災カルテは、計 16 回に分けて、約 1,500 名の町内会の代表者に対して説明を行い、約 2,060 の町内会に配布しました。

地区別防災カルテは地図部分とカルテ部分の二部構成となっており、カルテ部分の表面は、地区の概況・課題、人口・建物構成など地域で問題とされる項目や基本統計を明らかにするとともに、裏面は、組織編成、年間の活動予定、防災活動の内容など各地域における防災対策の立案に必要な項目を示し、実際に記入できるようにしています。地図部分は、避難場所、災害時応急協力井戸等の防災安心情報等と、土石流危険渓流、延焼危険区域といった災害危険情報を 1 枚の地図に掲載しています。

このように、札幌市では、全市規模で地区別防災カルテを作成・配布・説明し、各地域における防災計画に効率的に反映できるようにきめの細かい対策が施されています。

事例名	『自主防災組織の育成』及び『防災ボランティアの育成』
団体名	鶴岡市（山形県）

平成 7 年度末、市内 21 の全小学校区単位で自主防災組織が結成されて以来、組織の育成強化を図っています。平成 10 年度からは、町内会単位組織の結成、育成強化に重点をおいて自主防災組織の育成に取り組んでいます。

また、阪神・淡路大震災において活躍が注目されたボランティアの育成にも取り組んでいます。鶴岡市で実施している活動のうち、中心的なものは以下のとおりです。

- ・ 自主防災組織のリーダーを対象とした指導者講習会(年 10 日間、計 44 時間)。
- ・ 若い年齢層を対象とした準指導者講習会(年 5 日間・18 時間。10 年度から)。
- ・ 防災意識の高揚を目的としたのぼり旗の交付(防災訓練等で使用)。
- ・ 住民や消防関係の代表者を加えた検討委員会の設置。
- ・ 大学教授や被災した地域の方々を講師とした防災シンポジウム(6 年度から)。

・防災ボランティア講演会の実施(講演会受講者を防災ボランティアとして登録)。

・消防事務組合のOBを対象に、「消防ボランティア」を組織(8年12月)。

このような地道な活動を継続して実施しており、地域における防災体制の強化並びに地域住民に対する防災意識の啓発に着実に効果をあげています。

事例名	『文化財(大内宿)を守る自主防災活動』
団体名	下郷町大内宿防災会(福島県)

「大内宿」は、昭和56年に国重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けましたが、伝統的材料工法と家屋密集により火災の危険性が高い地区であります。そのため、平成3年から各戸に自動火災報知設備、屋内消火栓、放水銃等を整備し、平成6年に完了しました。

これらハード整備とあわせ、平成5年には、防災に取り組む組織として、消防団、婦人消防隊、大内宿火消組(大内地区消防団OB)、少年消防クラブからなる「下郷町大内宿防災会」が結成されました(大内地区全50世帯参加)。個別の活動については、消防団や婦人消防隊は火防検査(予防査察)、毎日の放送広報、実戦訓練等を実施しています。また、大内宿火消組は団員との交歓、放水による広報等を実施するとともに、少年消防クラブは夏休み・冬休みに一晩2回の夜回りをしています。

これら独自の活動のほか、各設備の取扱説明会、防火・救急講習、防火デーにおける放水銃の一斉放水等を実施しています。

大火になる可能性が高い伝統的な木造建築物を守るため、防災設備等のハード整備に加え、充実した防災活動を全世帯で展開しており、文化財保護に大きく貢献しています。

事例名	『小学生向け災害副読本「てっぽう水」作成』
団体名	上宝村(岐阜県)

雄大な自然と豊富な温泉で観光地である上宝村において、村史上最も大きな土石流災害(洞谷災害)発生から今年で20年を迎えます。そこで、地域の子供達に過去の災害を知ってもらうため、また、災害に対する知識と備えを身につけてもらうため、学校教材の副読本としての冊子「てっぽう水」を作成しました。

内容は、小学生にもわかりやすく見てもらうため、文章表現をQ&A方式でまとめるとともに、興味を持たせるため、写真やイラストを多用するよう工夫しました。編集にあたっては、小学校の先生及び砂防工学を専攻する大学教授にもメンバーに加わってもらい、内容についての検討を重ねました。

小学校では授業の一環として防災に関する授業を行っており、その際この副読本を活用していますが、児童にも大変好評を得ています。

子供のうちから村の災害に関する歴史を知り、自然災害の恐ろしさについて理解を深め、災害に対する心構えを養うことで、子供達に対する防災教育の充実が図られました。

事例名	『自然と愛情あふれる福祉のまち“おだ”をめざして』
団体名	おだ PFW チーム（愛媛県）

小田町は愛媛県の中央南部、四国山脈の中腹に位置する上浮穴郡に属し、過疎化、高齢化が進む山間地域にあります。

社会福祉協議会と警察署、消防署の三者が協力して高齢者に対する防災活動を実施する組織として、平成6年4月1日に「おだ PFW チーム」(Police, Fire, Welfare の頭文字)が発足されました。

活動内容は、駐在所員、消防署員、ホームヘルパー、ボランティアが一堂に会し、お年寄りとのふれあいを深める「ふれあい広場」を開催するとともに、粗大ゴミ収集など高齢者の困りごとに対処、防火診断の実施、ホームヘルパー・駐在所員の救命講習の実施等を行っています。また、取組の推進状況を報告し、保護対象者の実態を把握するための三者「連絡協議会」を開催しています。

過疎・高齢化が進む地域においては、個別の機関では対応に限界があります。本事例では、警察、消防、社会福祉協議会が一体となることで、職域にとらわれない柔軟な活動を実施し、きめの細かい防災・福祉活動を展開しています。

## 5. おわりに

今回の第4回防災まちづくり大賞の事例調査に際し、各都道府県及び各区市町村、その他関係団体の方々には、ご多忙中のところ大変なご協力を賜りました。厚くお礼申し上げます。